

平成30年度 第2回いじめ問題対策委員会 議事録（抜粋）

1. 開会

2. あいさつ（学校教育課長）

3. 議事

（1）いじめ防止基本方針について

改定案の内容について事務局より説明

質疑・意見

- （委員）学校におけるいじめの防止等の措置の、東日本大震災により被災した児童生徒に関する部分、発達障害を含む障害のある児童生徒の部分は那須塩原市でも起こり得ると思われることから、前回の会議後に追記を提案した。また、重大事態に対する基本姿勢は重要であることから追加を提案した。

※特に修正意見なし

⇒ 事務局案を本委員会の答申とする。

（2）いじめ防止等の対策について

那須塩原市の状況及び対応困難事例について事務局より説明

質疑・意見

- （委員）小中学校で受けたいじめ等の記憶が大人になっても残っていて、うまく社会になじめないという話をよく聞く。市が進めている発達支援システムを活用してはどうか。また、外国人には国際交流協会等、横のつながりを作ることが大事と考える。
- （委員）スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの有効的に活用できると良いのでは。現在、相談する際は、学校の担当教員に予約する必要があるが、どんな相談か概要を話さないといけない。教員にも話したくないこともあるだろうから、直接、相談ができるようにしてはどうか。
- （委員）法的な事案に対応するため、また、教員の負担を軽減するためにもスクールロイヤーの導入を検討してはどうか。
- （委員）子供たちが全体的に幼稚化しているとのことだが、原因はどのようなものか。
 - ⇒（委員）親の過干渉あるいは共働きや離婚再婚により子どもをめぐる環境の変化が大きく、子供の心の成長ができない。
 - ⇒（委員）親も幼稚化しているように感じる。

⇒（委員）子どもの頃からゲームをして育ってきた最初の世代が、今の30代、40代。子供にゲームを止めさせるのではなく、一緒になってゲームをしている。

⇒（委員）親が何もしないので、祖父母が代わりに相談に来ることもある。

（3）その他

特になし

4. その他

○答申書の内容確認

事務局が整理した委員からの意見（別紙2）について確認

問題なし ⇒ 最終決定

○答申書の提出

委員長から課長教育課長へ答申書の提出

○御礼のあいさつ（学校教育課長）

○事務局からの連絡

今年度は、重大事件が発生しない限り会議の開催の予定はない。来年度は年1回、7月から8月頃に会議を開催する予定。

5. 閉会